

平成 30 年度第 2 回仙台市自死ハイリスク者支援体制検討会議議事録 (協議部分のみ)

1 日時 平成 30 年 10 月 24 日 (水) 18:30~20:30

2 場所 上杉分庁舎 2 階第 2 会議室

3 出席 市川委員、岩館委員、瓜田委員、木越委員、草野委員、佐藤委員、
田中委員、土井委員、戸澤委員、中村委員、野口委員、原 委員、
平井委員、八重樫委員

※欠席：荒井委員、高橋委員

【事務局】 伊藤障害者支援課長

※欠席：林精神保健福祉総合センター所長

4 内容

(1) 開会

・事務局より、定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。

(2) 議事

・議事録署名人について、会長より岩館委員の指名があり、承諾を得た。

原会長 それでは、次第にそって議事を進めていく。議事(1)協働支援ツールの案について、事務局から説明していただく。まず、資料 1 から 3 について説明願う。

事務局 …… 資料 1、2、3 について、事務局より説明 ……

原会長 それでは、最初にこの資料に関しての質問を受け付けて、それから討議に入りたいと思う。質問のある方は、挙手を願う。

土井委員 資料 2 について。最初に記載のある従来どおりの支援と、同意を取り付ける支援の判断には、何か基準はあるのか。ここに来る人は、だいたい自死未遂で、既にハイリスクであることは確定している人なんだろうと思うが、そのハイリスクでありながら従来どおりの支援でいいという判断が起きうるというのはどういうことなのか、教えていただきたい。

事務局 対象にしている方は、既に自殺未遂をされた方だけではないということは、資料1でお示ししていると思うが、希死念慮のある方も含まれるということなので、必ずしも自死関連行動があった方だけをイメージしていません。

土井委員 そういう方向でいくというのは、前回の会議で分かっているが、現実問題としては、救急搬送された方は当面の対象となると前回の会議で説明を受けたように思う。

それから、希死念慮がありながら今回のハイリスク者として扱わない基準というのがあるのか伺いたい。要は、同意を取り付ける希死念慮の方と、同意を取り付けなくていい希死念慮の方では、何か分ける基準はあるのか。

事務局 明確な基準を定めることは現在考えていない。それは、ファーストタッチをしていただく、第一段階にあたって色々な機関の方が話を聞く可能性があるだろうと思っている。基本的には、話を聞いていただいて、この方は多機関協働での支援をした方がよいだろうと判断した場合に、同意をとっていただく。そこにはある程度レベルの差が生じても構わないかと考えている。つまり、より限定的にしか解釈しない方がいるかもしれないが、より幅広くとってたくさんのケースをご紹介する場合もありうるだろうと思う。今この仕組みは全くできていないので、仕組みを回していく中で、レベル感もそろってくるのではないと思う。あるいは、一定の基準を示すための研修をその幅広い支援機関の方に行くなどの課題が次に見えてくれば、そういう対応があり得るかと思う。

土井委員 あとは意見になるので、別な質問となる。この立てつけだと、結局本人がこの同意書すべてに同意しなければ、支援が開始しないというふうに読めるが、例えば本人は自分に対してだけアプローチしてもらって自分からは話をするだろうが、他の人にはお話をしたくないとケースもあるだろうが、これはやはり個人情報のすべてに同意しなければ支援にのらないというように考えればいいのか。

事務局 これについては、土井委員のおっしゃった同意は基本的に書面で取ることが法律的にも望ましいということ踏まえて、このような形であげさせていただいた。もう少し違った工夫のやり方があるのであれば、ご提案いただきたい。

土井委員

私の方の問題の素材の話をした方がいいと思うので、資料3を見ながら話をさせていただきたい。まず、この個人情報の取り方で一番法律的問題があると思うのは、(1)(2)の両方に書いてあるが、その他関係機関等から収集すること、提供することということで、かなり広範。これはおそらく、支援機関が多いのでこういう書き方になっていると理解できるが、ここで同意をする側にたってみると、その他関係機関というのがどこか分からない。何か例示とか、ここだけということが示されればまだいいが、ちょっと広すぎるのではないかなと思う。一番の本人の心配事になるのは、職場と学校だと思う。自分が働いているところに情報を提供されて、職場にいられなくなったとか、学校にいられなくなったとかということが考えられるので、ここは工夫が必要ではないかと思った。

それから、実務的な問題としては、家族にだけは知られたくないという人が多いが、ここをどういうふうに扱うか。関係が良好ではないというよりも、関係が良好な家族に対しては自分がこういうことで悩んでいることとか、遠く離れて一人暮らししている場合は家族に分かれないで救急搬送されている人もいると思う。こここのところの家族というのを、個別に同意になると面倒となるかもしれないので、そこについて検討する余地があるのではないかと思う。

それから、収集と提供は行政機関に限るとした方が本当は良い。それ以外の弁護士とか司法書士とかに情報提供するときには、個別の同意の方が無難かなと思う。

それが問題の所在で、どういう条件を整えば支援に乗り出すのか、どういう支援なのかということは検討の余地があるのではないかと思ったので、先ほどの質問になった。

田中委員

前回欠席した田中です。これを見て、土井委員のご意見をうかがっていて、同意書を書くということになれば、電話で近々に死ぬとか、死にたいとか言っていて、救急搬送されていない場合もと言っていたので、そういう電話はよくある。そういう時に同意書がないといけないとなると、必ず会わないといけないということになる。そうでないと、支援を受けられない、連携につなげられないという話か。

事務局

電話などの対応については、連絡を受けた機関が多機関連携が必要と判断した場合に、対面が必ず必要と言うわけではない。センターの方につながりいただくにあたって、センターが対象の方にアプローチをする際には当然連絡先等について情報提供をしていただく必要はある。そのため、口

頭でもセンター等に連絡先を伝えるといったことは、一定やっていただく必要はある。同意については、そのあとセンターにつながったときに同意を取ることが想定される。

田中委員 私は、みやぎの萩ネットワークをやっていて、実際に県の精神保健福祉センターから、もう死にたくてどうしようもないという人で緊急にということ電話いただいて、それは別な問題を抱えていて、心の問題以外の問題も抱えていて、緊急な連絡をもらって草野先生と一緒に対応してやったことがあった。そういうときは同意書なしで、電話だけでやりとりして二人で会って、きちんと話を聞けば冷静になって死ななくてもいいんだと本人が納得した。今すぐ死ぬという話まで追い込められていて、そこがうまくつながらないとそのまま思い詰めてしまって死んでしまうということが多々あると私は思っているの、ゆっくり過ぎるといふか。これだと、精神疾患抱えていて、何回も何年も色々な事を繰り返している人とか、緊急の場合には役立たないのではないか。今必要な人に役立たないのではないか。その辺はまた別に作るのでしょうか。

原会長 今の話については、緊急の場合は、それを受けた人が当然対応しなくてはならない。その機関が対応することになる。それからつなぐということになる。

土井委員 つなぐときに、こういうふうにつなぐということで同意をとるといふこととか。

原会長 ツールとしては、そういうシステムだ。

田中委員 それでもよく分からない。

原会長 前回の議論で、そういうあたりを議論したので、もしかしたらわかりづらいかもしれない。ツールとしては、今説明した流れのようになっている。問題としては、同意の部分については、家族の部分などが先生の方からは問題ではないかというご指摘でよろしいか。

土井委員 家族に言ってもいいよという分には、これでいいと思う。ただ、家族にだけは言われたくないけど、なんとか支援を受けたという人にはどうかということ。

- 原会長 その場合には、チェックして削るとか、そういった対応になるのかと思う。臨機応変に家族へは情報を提供しないことを同意書の中に書くとかになるだろうか。そういうことだと思う。
他に質問はあるか。
- 木越委員 小学生や中学生などの未成年の場合にはどのような扱いになるのか。
- 事務局 同意書のところに、保護者の欄があつて、18歳を満たない場合にはご家族からも同意を頂くということにしている。
- 原会長 ただ、状況によっては家族には言わないでほしいという18歳未満もいると思うので、その辺はある程度配慮しなくてはいけないと思う。
原則、18歳未満の方については、親権者の同意は必要ということだと思う。
では、質問と議論をどこで分けるのかということもあるが、質問も含めて討論に移ろうと思う。色々な課題を出された方が、それを整理していくと良いものになっていくと思う。色々な機関でイメージしたこと等も含めて話をしていただくとよい。
- 田中委員 前回出ていないので、全く分からないが、ものすごく書く分量が多すぎて、これを見ると、同意書書いたり、本当に苦しんで死にたくてどうしようもない、重度のうつ病になってしまっている人に、これもあれもというのはものすごく大変なのではないかなと思う。私自身が苦しんだ時があるので。そのあたりはどのように考えるのか。
仙台市は結構真面目なので、ごめんなさいね、口が悪くて、書類をきちんとやらないとダメだみたいなどころがある。それだと進んでいかない。
- 原会長 どの部分のことをお話しているのか。
- 田中委員 同意書を含めて、別紙1のところも書くところが多い。自分で判断しながら書いていくところ等。ハードルが高いかなと思う。
- 土井委員 関連してだが、別紙1の受理票がいったい誰が記載するのか。
- 事務局 それは次の議題に移っていく内容になっている。
- 原会長 次の議題に移るということだが、よろしいか。それでは、まず別紙1、2

を説明してもらって、トータルに議論していくことにする。では、事務局より説明を願う。

事務局

・・・別紙1及び別紙2等をもとに説明・・・

原会長

ありがとうございます。丁寧に説明いただいて皆さんもよくわかったかと思う。前回の議論も踏まえて内容も整理されていると感じる。質問、意見等あればご発言いただきたい。

土井委員

別紙1の「現在の状態」のところでは5段階で回答するような項目となっているが、希死念慮のある人に対し「1～5のどの段階ですか。」とは聞きにくいと思う。このような段階で答えることができるものなのかもわからない。自死未遂をする人や希死念慮のある人は自分が何に困っているかについてこちらから聞くと答えられると思う。しかし、本人が大きな課題としている点について、自分の状況を段階分けして答えられるのかは疑問である。質問をする側の判断で危険度などを考慮し5段階で採点できる方が良いのではないかと。

また、「現在困っていること」の欄について事例を紹介したい。昨年、日弁連の協議会があり、東北大学の研究者を中心に弁護士対象のアンケート調査を行った。内容は各弁護士自身が、仕事上出会った自殺未遂者・既遂者の抱えている問題を回答するものであり、300人ほどの回答があった。最も多いのは「債務問題」で自殺未遂者・既遂者ともに最多であった。2番目に多いのは「家族関係」であり、これについては未遂者からの回答が多かった。3番目は刑事加害者（犯罪を起こした人）であり、これは既遂者からの回答の割合が高かった。このことから犯罪をした人の自死リスクが非常に高いということがわかった。私自身も希死念慮のある人の相談を受けているが、「万引きをした人」や「業務上横領をした人」の自死リスクが非常に高いということを感じる。「不祥事を犯した」ということが自死リスクを高める要因であるということが経験上多いので、その点も様式に反映できれば良いと思う。

田中委員

私も土井委員と同様にこの様式で支援していくのは厳しいのではないかと感じる。先日、大津市に行ったのだが、大津市では自殺未遂者支援の取組として専門支援者がいる。これは未遂者だけを支援する専門の相談員であり、面接件数が約1,000件、電話相談が約2,000件という実績がある。それでも助けられない命があるということも聞いた。今回、仙台市でこういった様式を用いたうえで支援を運用していくとなると、相談を受ける側

の相当なスキルアップが必要になってくると考えられるので、実際の運用はかなり難しいと思う。相談の対象となる人は人間関係の構築が困難な人が殆どであるため、いかにして本人に話してもらおうということがまず重要なのではないか。

原会長 その通りだと思う。その為には、希死念慮を持つ人と相談を受ける側が互いに心を通い合わせ、自殺行動に至る考えや背景などを共有する必要がある、このような方法を取っていくということが大事なことであると思う。その為には一定の検証をすることも必要である。このようなツールを広めていくためには検証をした上で、各機関のスキルも上げていくことも視野に入れていかななくてはならない。

事務局 私たちは皆様の総意が大事であると考えている。様式の5段階の数字に絶対的な意味はないことは当然であるが、相談を受ける側とする側の両者が共有しやすいものはないかと考えた時に、一つの方法として5段階で考えると相談者の苦しみがどのくらいの段階かということを経験者本人に尋ねることが、方法として有効であると考えた。その点を踏まえたうえで皆様のご意見を賜り、ツールの作成に反映させていきたい。

田中委員 私の考えとしては希死念慮のある人は、情報については早急に欲しいものである。前置きとしての質問が長すぎると、対象者も「もういいです」と飽きてしまうことも考えられる。その為、前置きについては非常に重要であるし、ツールとしても継続的に使っていくことを考えれば非常に大切なものだと思う。

まずは本人との信頼関係を構築し、「あなたには希望がある」ということを伝えていかなければこんなに手間のかかるツールに応じてくれないのではないか。長々と多くの事を聞かれる方が余計に死にたくもなるのではないか。

事務局 必ずしも地域自殺対策推進センターにすぐに繋ぐというわけではなく、場合によっては「少し時間を置いてから他機関へ繋ぐべきなのか」ということも考えられる。ケースによってこのツールをすぐに使うのかどうかは変わってくるものである。個々のケースに応じて対応していくことが最も重要であると思っている。

中村委員 スキルアップという観点で見ると、対象者が子どもの場合は丁寧な、負担のない言い方をする必要があるのでないか。その保護者にとっても自

分の子どもが自殺未遂をしたというショッキングな状況であると思う。思春期や若年層など対象が子どもである場合にはこういった共通のツールは必要に思う。特に知的障害の方など対人関係を構築しにくい場合には応用できるツールだと思うが、使い方などの配慮が必要な点について、子どもと直接関わっている機関の方にご意見いただきたい。

木越委員

小中学生が自殺未遂をしようとしたときにこのツールを使うことを考えてもなかなか使い方のイメージが湧かない。小中学生が未遂を起こした時に最初に気付くのは親や教員だと思う。そうすると学校がある程度の事情を聞くという場合にこのツールを使うことができるのかどうかというところもなかなかイメージが湧かない。ツール自体がこの形で良いのかどうかということも見えてこないのももう少し考えさせてもらいたい。

岩館委員

土井委員と同様の意見だが、本人の気持ちについて5段階で記入する箇所について死のうと思っている人はすべて「5」に該当するのではないか。死にたいと思っている人も背景・年代などひとりひとり事情が異なる。ツールがあることでこれに当てはめようとしてしまい、対象者との「関係を作る」という点がおおそかになってしまう恐れがあると思う。逆に自由記載にすることで、対象者が「なぜ死にたくなっているのか」など問うことができ、その理由を共有していくことで人間関係ができていくものだと思う。その為、5段階で形にはめ込むのではなく、自由記載を増やした方が使えるものになるのではないか。

草野委員

司法書士という立場だと直接自死ハイリスク者に接する機会はあまり多くないのだが、今のツールだとここに書いてある通りに順番に従って質問をし、5段階に当てはめることになってしまうのではないか。裏面の自由記載欄こそ次の支援機関が欲する情報であると思うし、むしろ裏面の自由記載欄を前に持ってきて、作成者の評価として5段階を埋めるという方が良いのではないか。別紙2を記入する人に対しても自由記載欄の内容は重要であるし、それを基に5段階で数値化した方が分かりやすいのではないか。

原会長

実際の場面だとチェックシートを先に使うわけではないと思う。様々な話を共感しながら聞き、その話をまとめながら理解していく。その辺が飛ばされてチェックシートの部分だけを聞き取るわけではない。

まずは、我々が整理する、どのような把握の仕方が良いのかということとは概略として押さえておく必要がある。その上で、対象者との関係を作る

ことが大事なので、「関係構築のためにどのような聞き方をする必要があるのか」という点を整理することが必要。

また、ある程度共通に聞くことは、「評価」にも関わってくる。このツールを使ったら、結果としてアウトカムはどうかについても考えないといけない。行政的なことをやるのだから、この事業をやってどういうアウトカムが出てくるのかということも含めて、考えていかないといけない。

最初に対象者と会った段階で丁寧に共感しながら聞くことが前提となる。この場の皆さんは専門家なので、この前提に沿って話をしている。いきなり、質問項目を聞いていくものではない。我々がこの点の共通認識を持ち、その上でどのような支援をしていくのかということを考えていかなければ議論としても元に戻ってしまう。この前提を踏まえた上でどうまとめ上げていくかということになる。

野口職務代理者

基本的には、このツールを使ってくださいという市からの要請ではなく、あくまでこの場で議論しながら使えるツールを作っていこうということだと思う。

別紙1は、方法でいえば半構造化インタビューだと思う。つまり、自由記述もあるが、基本的には話を聞きながら問題を整理していくことになる。その際に、どういったことについてうかがう必要があるのかということ、整理していく必要があるのだろう。この様式に沿って、これはどうかと聞くというよりは、話をしていく中で、確実に確認しておかなければいけない項目を整理しておきたいという意図なのだと思う。そのことに関して、委員の皆様からこういった視点が必要なのではないか、また、評価についても5段階にするか、3段階にするか、記述にするか等色々あると思う。どういった点について、留意をする必要があるのかについて意見を頂きたいというのが、主旨なのかなと思う。先程の、現在困っていることに関して、土井委員からもお話がありましたが、明らかに抜けている部分、そういったことについてきちんと入れておく必要があるのではないかなど、ご意見を多数いただければと思っている。

それこそ、子どもに対してはどういった聞き方をしていけばいいのか、おそらくイメージしているのは青年期以降なんだろうなとは思っているので、子どもに対してはどういうふうな形で確認していけばいいのかといった具体的なことが出てくればいいのかと思う。

そういった主旨でよろしいか。

事務局

はい。そのとおりです。

土井委員

それについて、よろしいか。そういった意味では、別紙 1 について、5 段階はともかくとして、こういった観点から具体的な話が聞けたときに記入していくということはすごく大事だと思う。とにかく、私なんかは専門家ではないので、死にたいという人の話を遮ったり、整理したりというのは基本できなくて、無駄話をしていきながら、ところでという感じで話さないといけないので、「焦燥感は何ですか」みたいな聞き方はできない。その人は何を訴えているのかということで、この人は焦燥感を感じているのだなということで、具体的に書いていくということはいくぶん分かる。

あと、関連項目の中で、ご本人の主観を重視しすぎているなど、もちろん主観を重視しないことには始まらないとは思いますが、客観的なことも分かればお伝えしていく必要があると思う。その 1 つが、自傷行為とか、薬物やアルコールの摂取具合などは、死の閾値を下げる 1 つの原因になっていると思う。リストカットとか、薬物摂取とか、アルコール多量摂取とか、そういうようなことが出てくれば、そういう客観的な部分を書くということが 1 つ必要かなと思う。

もう 1 つは、集団の中での孤立状況が分かるというかなと思う。例えば、学校の中で友達がいないとか、みんなからバカにされているとか。会社で言えば、誰も相談にのってくれなかったとか、いろいろと叱責されても誰も助けてくれないとか。個別の状況が客観的に分かるというかなと思った。以上である。

田中委員

すみません。もう 1 回だけ戻ってもよろしいか。

私としては医療関係者とのつながりが重要かと思っている。診療所に通院していて、自殺未遂をして救急搬送されたときに、どちらの病院にかかっているかという話になる。そうすると、もちろん全員ではないが、かかりつけの医療機関からうちでは診ないという話もある。なかなか未遂をした後の受け入れ先が見つからないときがある。医療機関同士の連携の部分について、お話を伺えればと思う。

原会長

もちろん医療機関にかかっていない人もたくさんいる。診療所がどうかといったことではなく、具体的な部分を議論した方がいいのかなと思う。

木越委員

小中学生の場合、「今日の出来事」や「最近の学校生活」、「最近の生活の中で親から見て気になったことはないか」「先生の中から見て気になったことはないか」「家庭環境や周囲のことで何か大きな変化はなかったか」ということが、最終的な引き金になっていることもあるのではないかと

うことで、子どもに対しては、先ほど会長もおっしゃっていたように、小中学生であれば一番話しやすい人がキーパーソンになって聞き取りをしていくことになると思う。そのやりとりの中で、そういうことを少しずつ聞いていって、整理していくというやり方になるということが大前提だと思う。そういうときに、先ほど言ったいくつかのことが小中学生だったら必要なのかなと思う。

平井委員

ハイリスク者のように困難に直面している人や困窮している人の場合は、何があったかということが大事になる。何か物事が起こって、どういう気持ちがあったのか、気持ちの方がすごく大事。ただ、そこであなたどんな気持ちとは聞かない。このツールでいくと、このツールのとおり聞いていくことはしないと思っていて、結局は話を聞くときにどういうことがあったんだろうとか、そういう話を聞いていくと出てくる。例えば、母親から働けと言われるが、働けない身体なのにどうしてと言われるのか等、そういったことがこのツールに現れてくると思う。ここに書くために聞くというより、聞いたことが整理されていき、それを人に分かりやすく伝えるためにこのツールがあるという形になると思う。

そうすると、相談員の方の主観が入るということを前提にして、そういう前提だとこれが 100%ではないし、合っているか合っていないかではなく、あくまで相談員が受けた段階においては、こう見ているということを中心の方に送るという使い方がいいのではないかなと思う。

岩館委員

何回もこだわるようではあるが、現在のあなたの気持ちの 5 つの項目なんだけれども、これは何か元があるのか。

原会長

これは元がある。

岩館委員

これは、平井委員もおっしゃっていたけれども、結局聞いた人の評価を書くしかないのではないかなと思っている。現在のあなたの気持ちについて、本人がどれだけ話してくれるかなんてわからないし、話を聞いていってトータルとしてこの部分は評価していくしかないのかなと思う。

それか、項目をもうちょっと絞るとかそういったことかなと思う。それこそ、ハイリスクなので危険度、評価した人がかなり危険だと思うのかとといった方が、实际的だと思う。

原会長

そこはなかなか難しい。現実的な問題として、希死念慮を訴える人が、どの程度リスクを抱えているのかに関して、なかなか明確に危険度を示す

のは難しい。

岩館委員 分かるのだが、これを受けた人にどれだけのことが伝わるのか、話を聞いた人がどう感じたのかということも欲しいと思った。一見客観的な気もするのだが、やはり緊迫度と言うか、一番最初に出会った人が感じるものが強いと思う。その点について、伝えてほしいと思った。

原会長 例えば、緊急度を評価せよとかになるか。

岩館委員 話を聞いていて、家庭の状況が厳しいとか、借金苦でかなり追いつめられているとか、そういうことはあると思う。それがもう少し浮かび上がるといいと思う。

平井委員 今の話もそうだと思うが、この回答を5にしたのはなんでかということを書くのはすごく大事だと思っている。例えば、5にしたのは、本人がこういう話をしていた、それはこの前のこういう話と関連すると言っていることは混乱しているのではないとか、合理性があるなど思えるから支援者が5にしたんだと分かると、次に見た人は多分分かるのではないかなと思う。

瓜田委員 全く反対の意見になってしまうのかもしれないが、緊急度がすごく高い方や、あるいは希死念慮を少し持っている方など様々な中で、こういうツールを活用していくということで、同じものを使っていく難しさもあると思うが、相手に話を聞くうえで、例えば相手の気持ちをなるべく理解しながら聞くためには、こういう段階の数字で表すことは割とフィットするかなと思った。相手と全く同じ気持ちになるということは難しいと思うので、その人の中でこの問題はどのくらい大きなものであるのか等を、聞く側がなんとなく感覚的に分かるという意味では、個人的にはフィットするかなと思って聞いていた。ただ色々な意見を出し合う場なので、話をさせていただいた。

もう1つ感じたのは、皆さんがおっしゃっていたように、事務局が準備してくれたツールも、これを埋めることが目的ではないと思う。どちらかというと、これを入口として、中身まで話し合うことではないが、二次設問的なものが、この次の段階としてあって、本人の思っている気持ちが具体的にどういうことなのかということをつめていくためのツールかなと思った。

その話を聞いていく人の、スキルをどうしていくかや、研修の場がすご

く大事だという話もあったと思うが、そういったところで聞き方や、本当に大事にして聞かなければいけないところはどこなのか等をすり合わせていくことが大事なのかなと思った。

八重樫委員

もし自分の病院に来たら、これをどのように使おうかなというところで考えていた。実際、今ご意見いただいていたように、もし救急で未遂をして来た場合、これを私たちは聞ける余裕がないかもしれない。具合が悪かったり、それどころじゃなかったりする。なので、ファーストタッチのところ、これを作るというお話ではあったが、十分これを埋め切れるかということは、たぶん難しい。

私たちが、センターにつなぐというときは、このセンターに出向くというのはまず厳しい気がする。子どもが自殺未遂で来たりすると、だいたい学校とかがまず来てくれて、どうするこうするとなって、児相に連絡をし、児相に連れて行くとかというように、早急にやりだすという感じである。1 回家に帰ってもらって、そこからまた出向いてもらうというのは難しく、そこはスピードを上げていていただくということ。もし、救急病院にこういう人が来て、なんでこういうことになったのと聞いて、「借金が…」とか「学校に行きたくなくて…」って言ったら、色々なお手伝いを一緒に考えてくれて、してくれるところがあるから、そういうセンターに紹介するけどいいですかのような繋ぎ方で、センターの方でこれをとっていただくという流れも出てくるかなと思う。病院で取ることもあるかもしれないが、2 番目の機関で取っていくということもありなのかなと思う。

佐藤委員

別紙 1 の相談受理票だが、上の方に作成者は記載されているが、相談者の記載がなく、誰の分の記載か分かるようにする方がよい。作成者の上でも左側でもいいと思うが、相談の相手方の名前、連絡先、住所などが書いてあるといいかと思った。

あと、相談を受ける際に、先ほど雑談も含めながら聞き取りをしていくと意見が出ていたが、そういう意味では実務上は裏面の自由記述欄を聞いていくことになる。そうすると、表面の現在の状態の質問項目という項目になっているが、これは相談を聞く側が主観的に取りまとめるという内容になると思われる。質問項目という項目は、例えば評価項目とか、あとは、あなたの現在の気持ちについては、少なくとも「あなた」という表現になると、聞く側はこの内容で聞けばいいのねとってしまうので、「相談者の状況について」とか、あくまで作成者が取りまとめるというような項目にする方がいいのではないかと思う。以上である。

戸澤委員

自分の立場で考えたときに、どうやって使っていいのかなというところで、先ほどの議論にもどってしまうが、同意を取るというところがすごく難しいかなと思っている。先程、土井先生からも話があったように、この同意を取るというところで、同意をとって地域自殺対策推進センターにつないでいくことを考えると、ここで最初にとる同意は、推進センターの方に情報を提供するということのみで可能なものなのか、もし可能であればそこを最初に同意を取るということではどうなのかなと思う。というのは、先ほども話が出ていたように、学校とか職場とかと連絡を取りたくないという方も結構いらっしゃると思うので、そこではじかれるとそこから進まなくなってしまう。そこについて、検討していただきたい。

土井委員

実務で、例えば離婚事件をやっている、精神的虐待があるとか、暴力があって1回離婚申立てにはなるが、何年やっても具体的な行為が出てこなくてという場合がある。そういうときに、往々にしてあるのは精神疾患というよりは、甲状腺機能の異常があって漠然とした不安を感じているとかいうことがある。あとはパニック障害とか、全般性不安障害とか、それで実際治療を受けていたということが後々出てくることがある。そういうような、精神的に影響を与えるような疾患の有無についても分かれば書くということもあっていいのではないかなと思う。

それから、「生きる希望」と「死にたい理由」の2つあるが、これも情報提供になるが、生きる希望と言うよりは「死にたくない理由」というものがある方が多い。例えば、姑とすごく仲が悪くて、自分が自殺したら姑が喜ぶだろうと思って、危ないところでとまったという人もいた。それが妥当どうかは分からないが、生きる希望というのあれば、死にたくない、死んでたまるかという要素もあるのかなと思った。

原会長

それは、別紙2のことでよろしいか。

土井委員

はい。

原会長

他にはいかがか。

中村委員

別紙1の現在の状態の中に、気持ちについて入っていることに関してだが、客観的な事実だけではなくて、本人の思いとか、本人なりの言い分とか、そういうことを大事にしたいという意味でこの項目があるのだろうと思う。私が書く側だったり、見させていただく側だったりすると、ご本人の言葉というものが、具体的に何を語ったかというキーワード的なもので

もいいが、それを自由記述欄でもいいが記載されていると、この受理票を書いた人が言葉をどう解釈したかということではなく、その方がそういうことをおっしゃったのだなと自分でも思いをはせるというか、おっしゃったことの裏側を考えることができると思う。別紙2の方には、本人の認識といった欄があって、本人の言葉を書く欄があるが、最初に出会った機関で本人が何を語って、どのような気持ちを言葉になさったのかといった内容が分かると、見る側として理解につながるかなと思う。あと、書く側としても、ご本人の気持ちを大事にするという視点が入りやすいのかなと思う。

木越委員

色々お話をうかがっていて、別紙1にしても2にしても、書く側の主観が入っていいのかという問題があるような気がする。つまり、本人に聞き取って書いていくことになると思うが、そこに書く側の主観が入ると、その主観によって事実が歪んでしまわないか、次に受け止める人が別な受け止め方をしてしまうということがないだろうか少し心配になってしまった。学校でもし何かあった場合には、特に最近言われているいじめなどがあった場合には、とにかく事実を本人からも聞くし、周囲からも聞くし、家族だったり、他人だったり、そこに学校がどういう対応したのかという事実を、とにかく集める。それを、今本人の言葉という話が出ていたが、その事実の主観などを入れることなく整理していく。時系列で、何があって、こうなって、学校としてこういう対応して、こうなってきたといったように。そういうことの実事、その中には本人の言い分と周囲の言い分が食い違っている点も、もちろん整理していく。そういう整理の仕方をするによって事実が浮かび上がってくる。そこらへんをもう少し、こういうツールの参考にできないかなと思っている。

あと、5段階評価に関してだが、時々学校ではこういうことを聞くことがある。例えば、よく頭痛を訴える子どもがいたとすれば、頭痛を10段階評価にして、頭痛のレベルが7になったら先生に教えてね、自分の中で7になったら教えて、それ以上になったら保健室に行こうねといったような約束をして、ある程度自分の状態を客観的に評価させながら対応しているというケースもある。それがこれに活かせるかというのは、あとで皆さんと検討していく必要はあると思うが、そのような使い方はある。

田中委員

ずっと話を聞いていて思ったが、これもあってもいいが、岩館先生もおっしゃったように、他の方もおっしゃったように、これ（別紙1の表面）が最初でないと思う。本当に苦しくて、死にたいと思って、相談に行ったことがあるが、この書いてある文字を見せられ、相談員が目の前にあるだけ

で、「あ〜」とってしまう。むしろ、自由記述の方が先にあって、自由記述の方で自由に聞き取って、私の言葉をきちんと聞いてくれているんだと思ってもらう。文字に当てはめて、文書に当てはめているのではないんだということがすごく大事だと思っている。使い方としては、それを整理する意味でこういうふうにするればいいし、やっぱりここは、申し訳ないけれども、緊急の場合なので、ハイリスク者なので評価を自分で書くというのは非常に厳しい状況にあると思う。まだゆとりのある人たちはいいと思う。本当に死にたいとか、死んでしまいたい、実際に未遂をした人たちのためのものなので、そういうふうに使っていただければと思う。

原会長

基本的には当事者の人とこれを聞き取る人とが相互に交流しながら書くということをイメージしている。もちろん、今皆さんがおっしゃられたとおり、紋切り型にこれを質問するということは、専門家であるのであり得ないことで、それを前提に考えるわけだが、いずれにしても研修等をしっかりやっていく必要はあるだろうと思う。

時間も過ぎているので、これは言っておきたいということはないか。

野口職務代理者

1点だけ、確認をしたい。この同意をどこで取るのかということに関して、考える余地があればなと思っている。例えば、別紙1の使い方というのが、会長がおっしゃられたとおり、実際に会話をしながら作り上げられていくものだとすることで、自由記述の欄を色々聞きながら埋めていって最終的に整理していくと表面になるという使い方をしていくのだと思う。では、その作ったものをその機関で留めておくこともあり得るわけである。実際に、これを情報提供していくといったときに同意が必要になる。なので、最初に同意をとらないとこれが作れないということにするのか、あるいは多くの機関でこういったツールを使って把握していただいで、なおかつ多機関で対応していく必要がある場合に、同意をとって情報提供していく流れにするのか、その点についてフロー図を検討していくことも必要かと思う。次回以降、その点についても、検討していただければと思う。

草野委員

事業名の検討はよろしいのか。

事務局

私どもの最初の考えは1つのまとまった事業として名称を検討する必要があるのかなと思っていた。そのため、同意書も1枚を想定していた。話の中では、最初にとる同意書は、センター宛に情報提供することのみに関する同意で、2番目に受けたセンターが必要な機関につながる時にその都

度改めて同意をとることで構わないのかなと思うと、同意書の書式なども工夫の余地があるのかなと思う。

今の名称の話だが、トータルで名前を付けた方が皆の理解が一緒になって出来るかなと思っていいと思う。何かアイデアがあれば次回までにいただいております、候補を3つとか4つとか考えさせていただければと思う。

原会長

名称については、急に言われても出てこないかなと思う。今回はペンディングにして、次回でよろしいかと思う。皆さんには素敵なネーミングを考えてきてもらって、次回議論することにする。よろしいか。

だいたい骨子は本日話し合わせていただいた。次回は、ネーミングを含めてやっていくことになる。

あと何回の検討予定か。

事務局

あと3回の予定である。

原会長

では、次回ネーミングを募集して、検討するというので。本日の議事はここまでとして、進行を事務局にお戻しする。